

行政視察報告書

委員会名 (会派名)	議会運営委員会	報告者	齋藤和也・稲村隆行・ 近藤隆行
視察日程	令和7年2月3日～2月5日		
調査事項 及び 視察地	① 神奈川県茅ヶ崎市議会 議会運営委員会【担当：齋藤】 ② 神奈川県横須賀市議会 議会運営委員会【担当：稲村】 ③ 埼玉県川越市議会 議会運営委員会【担当：近藤】 ④		
参加議員 (委員)	渡邊委員長、齋藤副委員長、稲村委員、近藤委員、田澤委員、宮路委員、中山委員、 小林委員、渡邊議長		
①	<p>【調査目的・内容】</p> <p>議会改革の取り組み、その手法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括質疑の代表質疑制における運用の変更 ・一般質問における重複の調整と仮通告制の導入 ・茅ヶ崎市議会公式 YouTube チャンネルの開設 <p>【所感】</p> <p>今回の茅ヶ崎市議会での行政視察を通じて、議会運営の改善に向けた様々な取り組みがなされていることを確認できた。特に、総括質疑の運用変更、一般質問の重複調整、YouTube チャンネルの活用といった点について、それぞれの課題と成果が見えてきた。</p> <p>1. 総括質疑の運用変更</p> <p>H30年の議会運営委員会時に、市長答弁の途中で終了するケースがあったことなどを背景に、質疑について「持ち時間制」と「質疑と答弁の一对」の申し合わせ事項が定例会での両立が難しいことが指摘され、総括質問の運営の在り方について検討が始まった。7回にわたる検討委員会を経て、現在の制度に至っている。</p> <p>代表者だけでなく、事前通告で複数名の答弁が可能となり、質疑回数が7回と制限される制度となった。議会風土や慣習がある中で、総括質問の試験運用については他市区町村の事例を再度確認した上で検討すべきだが、現状では導入等は不要と考える。</p> <p>2. 一般質問における重複調整と仮通告制</p> <p>一般質問の重複が課題として認識され、重複調整のための仮通告制が導入された。この制度により、議会運営委員会の負担が増えたが、重複する質問の分けや調整ができ、同一テーマについて複数議</p>		

員が登壇し、統一的な議論が展開されるようになった。

傍聴者目線では、同テーマに興味がある人にとって効率的で理解しやすい形になった点は評価できる。ただし、燕市議会において通告順ではなくテーマごとに調整されることが適切なのかは、他市区町村の事例を再度確認した上で検討すべきであり、現状では導入等は不要と考える。

3. YouTube チャンネルの開設と運用

議会基本条例が H23 年に施行され、議会報告会の開催が規定されたことで、意見交換会の開催や広報広聴委員会の合意のもと、市議会を紹介し、その活動内容を伝えるための茅ヶ崎市議会 YouTube チャンネルが開設された。これにより、議会報告会に参加できない人でもいつでも視聴できるようになった。

しかし、視聴回数は低迷しており、市民の関心を引くための工夫が求められている。また、予算決算審査のテーマを中心に常任委員会の紹介や委員会で議論された事業の紹介などを行っているが、市当局の YouTube チャンネルとの差別化や、ライブ配信との違いを明確にする必要がある。

今後の展望として、幅広い年代に向けた発信が求められ、対話型の手法を取り入れるなど、市民との関係強化を図るための更なる検討が必要である。今回の視察内容から、他市区町村の事例を再度確認した上で検討すべきだが、本視察項目のような YouTube チャンネル導入等は不要と考える。

4. その他の課題

視察を通じて、事務局説明のために一般質問の一括質問を取る議員が多いことや、総括質疑を行う議員、議会運営委員会の様子などについて、議員目線での具体的な内容を深掘りすることができなかった点が課題として挙げられる。

【調査目的・内容】

・横須賀市において、議会改革の取り組みとして実施した政策検討会議の設置及び横須賀市議会実行計画「未来への羅針盤 2027」について調査し市政に活かす

【所感】

【政策検討会議設置の経緯】

② 当時の議長の強い思いで、市議会の政策形成能力の強化を目指し、政策検討会議の設置と市議会の実行計画の作成、その運営等についての事項を盛り込んだ議会基本条例改正案が全会一致で可決された（平成 29 年 3 月 24 日）

【政策検討会議の目的】

- ・議会全体で政策立案（条例制定または政策提言）を行い課題解決に寄与すること。
- ・議員の 4 年間の任期の中で議会として取り組む課題を議会全体で協議し計画的に取り組むこと。

【政策検討会議の組織について】

・政策検討会議と課題別検討会議の2つの会議体からなる。政策検討会議の役割は、課題を決めること。課題別検討会議の役割は、課題について具体的な協議を行うこと。

・課題が決まったら、課題ごとに要綱を制定し、委員会が設置される。課題について、条例制定または政策提言が行われたら委員会は解散。

【課題の決め方】

①各会派から課題を提案してもらう。

②5つの基準を設け、各基準について5段階で各会派ごとに点数づけを行う。

③点数づけの結果、執行部・担当部局、専門家、市民団体から意見聴取して知見を深め、各議員の知識のベースを高めながら課題を選定する。

④選定に際し、多数決は行わない。最も点数が高いものを選ばれるわけではなく、話し合いで課題が選定される。

【政策検討会議の流れ】

①協議スケジュールを決める。

②課題を決める。その際、広報公聴会を開催し市民から意見交換を行う場合もある。政策提言なのか条例制定なのか協議し決定する。

③条例制定の場合は条文を決める。条文の作成は、基本的に提案した会派が一条ずつ素案を作る。素案ができればパブコメを実施。執行部とも協議しながら、予算が担保された条例を作っていく。

④条例を作った後、形骸化しないように、条例、政策提言による事業の実施状況、効果、課題解決につながっているかを常任委員会が検証する。

【実績】

条例制定・政策提言の実績はこれまで6件。条例の検証実績は2件。政策提言の検証はまだなし。

【課題】

令和5年5月で改選があり、そこから計画を立てて実行していったため、動き出しが12月からと遅くなってしまった。前期の議員が実行計画の骨組みを作り、改選後の議員に引き継ぐやり方を検討している。

【所感】

全議員で取り組むため、立案した政策の実現性が高く、その後の検証までを仕組み化する等、課題解決に寄与する可能性が高い取り組みであると感じた。一方で、必ず計画を立てて議会全体で取り組むことが強制されるため、他に優先度の高い活動が生じた場合の支障となる可能性があるとも感じた。市に持ち帰り今後の議会改革に活かしていきたいと考える。

【調査目的・内容】

- ・市議会におけるハラスメント防止の取組について

【所感】

議会事務局女性職員から弁護士を通じての申し入れより条例制定に動き、全国で2番目となる平成31年にハラスメント根絶条例が制定された。これは議員と職員に特化した条例となっている。その後毎年ハラスメントに関する研修を議員は受け、意識を高めているとのこと。制定後6年が経過したが、議員、職員間でのハラスメントに関する問題は発生していないようだ。個々の議員の中で、ハラスメントに対する認識が違うので、毎年研修することは大事である。このような条例がなくとも、研修を受けたり、個々の議員が意識し、人として振る舞いを考え、職員との良好な関係が築ければいいが、そこらへんの意識、認識のずれが関係悪化に繋がるのだろう。職員のアンケート結果をみたところ、議員ではなく、職員間でのハラスメントの相談が一定程度ある。いずれにせよ、市の行政に携わる人間それぞれが、働きやすい環境作りに注力し、それが市政運営に反映しなければならぬと感じた。そのような状況になるために、このような条例が必要になるのならば、市でも今後検討が必要であると考え。

【視察の様子】

① 茅ヶ崎市



② 横須賀市



③ 川越市

